

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 高島 勇二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048 - 739 - 1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田紺屋町15番地 神田T K Mビル6階

【電話番号】 03 - 6739 - 3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円 総額486,312,660円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法の改正を受け、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことから、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第31条及び第41条の一部を変更する。また、会社法の改正を受け、補欠監査役の予選に関する規定の項数に変更されたため、現行定款第34条の一部に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高島勇二、浅貝武司、石戸謙二、有村佳人、浦勝則を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、堀口彰一、麻生裕之、保田和磨を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	可決要件	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	(注) 1	284,049個	4,450個	0個	97.42%	可決
第2号議案	(注) 2	287,229個	1,270個	0個	98.51%	可決
第3号議案						
高島 勇二	(注) 3	286,484個	2,015個	0個	98.26%	可決
浅貝 武司		286,440個	2,059個	0個	98.24%	可決
石戸 謙二		286,450個	2,049個	0個	98.25%	可決
有村 佳人		282,664個	5,835個	0個	96.95%	可決
浦 勝則		285,296個	3,203個	0個	97.85%	可決
第4号議案						
堀口 彰一	(注) 3	283,171個	5,328個	0個	97.12%	可決
麻生 裕之		277,854個	10,645個	0個	95.30%	可決
保田 和磨		283,130個	5,369個	0個	97.11%	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上